

項目	足利市	砺木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
避難場所・避難経路	<p>小中学校等の公立文芸施設、一部の施設には浸水域による高さ制限がある。避難経路は指定していない。</p>	<p>避難場所は、砺木市防災ハザードマップにより周知している。</p>	<p>小中学校、地区公民館、基幹集落センター、コミュニティセンターを避難場所として指定しており、ハザードマップやホームページにて周知している。</p>	<p>渡良瀬川と桐生川が、大雨により氾濫した場合の浸水する範囲や浸水の予想、避難場所などを示したハザードマップ(毎戸配布済)を市HP等で公表している。</p> <p>緊急避難場所・避難所を指し、地域防災計画や市HPに掲載するほか、定期的に隣組回覧等で住民へ周知している。</p>	<p>災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めており、浸水、浸水に関する浸水浸水0.5m未満の区域に立地している2階以上の施設を指定している。</p>	<p>洪水ハザードマップを全市域に配布済(平成21年度)。</p> <p>洪水ハザードマップを配布済(配布済)。</p> <p>洪水ハザードマップを市ホームページに公開。</p> <p>行政区別示板、各コンビニ内掲示</p>	<p>避難場所は、板倉町浸水ハザードマップを全市域に配布済(平成21年度)。</p> <p>洪水ハザードマップを配布済(配布済)。</p> <p>洪水ハザードマップを市ホームページに公開。</p>	<p>邑楽町災害ハザードマップにより周知</p>	<p>E ・避難場所、避難経路がハザードマップより浸水する場合に、住民の避難が適切でないことが懸念される。</p>
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>市広報車面や消防車面による広報活動に加え、アラートや応援協定に基づくテレビ・ラジオによる放送、市ホームページ、ツイッターへの掲載、エリアメールや消防防災メールなどによる情報発信などを行う。</p>	<p>同報系防災行政無線やコミュニティFM(防災ラジオ)、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。</p>	<p>防災行政無線(一部地区)、コミュニティFM(防災ラジオ)、市Web、緊急速報メール、市HP、緊急連絡網(区長等)、広報車、住民へ周知するほか、報道機関(テレビ、ラジオ)への情報提供を行う。</p>	<p>避難の準備情報・警告・指示を発令した場合は、下記の方法により市民へ伝達。</p> <p>インターネット(おおた安全安心メール、市ホームページ)による配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p> <p>市広報車、消防車面等による巡回</p> <p>テレビ、ラジオへの放送依頼</p>	<p>避難の準備情報・警告・指示を発令した場合は、下記の方法により市民へ伝達。</p> <p>インターネット(おおた安全安心メール、市ホームページ)による配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p>	<p>テレビ、ラジオを通じた広報</p> <p>館林ケーブルテレビを通じた広報</p> <p>広報車による広報</p> <p>ホームページへの掲示</p> <p>たばこや安全安心メールによる配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p>	<p>避難の警告・指示は、同報系無線による屋外広報、サイレン、広報車、おらおらお知らせメール、テレビ、ラジオ放送等伝達手段を複合的に活用する。</p>	<p>邑楽町災害ハザードマップにより周知</p>	<p>H ・大雨・暴風により防災行政無線や広報車の音声が届き取りにくい状況がある。</p>
避難場所・避難経路	<p>小中学校等の公立文芸施設、一部の施設には浸水域による高さ制限がある。避難経路は指定していない。</p>	<p>避難場所は、砺木市防災ハザードマップにより周知している。</p>	<p>小中学校、地区公民館、基幹集落センター、コミュニティセンターを避難場所として指定しており、ハザードマップやホームページにて周知している。</p>	<p>渡良瀬川と桐生川が、大雨により氾濫した場合の浸水する範囲や浸水の予想、避難場所などを示したハザードマップ(毎戸配布済)を市HP等で公表している。</p> <p>緊急避難場所・避難所を指し、地域防災計画や市HPに掲載するほか、定期的に隣組回覧等で住民へ周知している。</p>	<p>災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めており、浸水、浸水に関する浸水浸水0.5m未満の区域に立地している2階以上の施設を指定している。</p>	<p>洪水ハザードマップを全市域に配布済(平成21年度)。</p> <p>洪水ハザードマップを配布済(配布済)。</p> <p>洪水ハザードマップを市ホームページに公開。</p> <p>行政区別示板、各コンビニ内掲示</p>	<p>避難場所は、板倉町浸水ハザードマップを全市域に配布済(平成21年度)。</p> <p>洪水ハザードマップを配布済(配布済)。</p> <p>洪水ハザードマップを市ホームページに公開。</p>	<p>邑楽町災害ハザードマップにより周知</p>	<p>F ・広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、市内での避難所が不足することが懸念される。</p>
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>市広報車面や消防車面による広報活動に加え、アラートや応援協定に基づくテレビ・ラジオによる放送、市ホームページ、ツイッターへの掲載、エリアメールや消防防災メールなどによる情報発信などを行う。</p>	<p>同報系防災行政無線やコミュニティFM(防災ラジオ)、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。</p>	<p>防災行政無線(一部地区)、コミュニティFM(防災ラジオ)、市Web、緊急速報メール、市HP、緊急連絡網(区長等)、広報車、住民へ周知するほか、報道機関(テレビ、ラジオ)への情報提供を行う。</p>	<p>避難の準備情報・警告・指示を発令した場合は、下記の方法により市民へ伝達。</p> <p>インターネット(おおた安全安心メール、市ホームページ)による配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p> <p>市広報車、消防車面等による巡回</p> <p>テレビ、ラジオへの放送依頼</p>	<p>避難の準備情報・警告・指示を発令した場合は、下記の方法により市民へ伝達。</p> <p>インターネット(おおた安全安心メール、市ホームページ)による配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p>	<p>テレビ、ラジオを通じた広報</p> <p>館林ケーブルテレビを通じた広報</p> <p>広報車による広報</p> <p>ホームページへの掲示</p> <p>たばこや安全安心メールによる配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p>	<p>避難の警告・指示は、同報系無線による屋外広報、サイレン、広報車、おらおらお知らせメール、テレビ、ラジオ放送等伝達手段を複合的に活用する。</p>	<p>邑楽町災害ハザードマップにより周知</p>	<p>I ・WEBや登録制メール等の情報は、人手による確認が難しい。一部住民には伝わらないことが懸念される。</p>
避難場所・避難経路	<p>小中学校等の公立文芸施設、一部の施設には浸水域による高さ制限がある。避難経路は指定していない。</p>	<p>避難場所は、砺木市防災ハザードマップにより周知している。</p>	<p>小中学校、地区公民館、基幹集落センター、コミュニティセンターを避難場所として指定しており、ハザードマップやホームページにて周知している。</p>	<p>渡良瀬川と桐生川が、大雨により氾濫した場合の浸水する範囲や浸水の予想、避難場所などを示したハザードマップ(毎戸配布済)を市HP等で公表している。</p> <p>緊急避難場所・避難所を指し、地域防災計画や市HPに掲載するほか、定期的に隣組回覧等で住民へ周知している。</p>	<p>災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めており、浸水、浸水に関する浸水浸水0.5m未満の区域に立地している2階以上の施設を指定している。</p>	<p>洪水ハザードマップを全市域に配布済(平成21年度)。</p> <p>洪水ハザードマップを配布済(配布済)。</p> <p>洪水ハザードマップを市ホームページに公開。</p> <p>行政区別示板、各コンビニ内掲示</p>	<p>避難場所は、板倉町浸水ハザードマップを全市域に配布済(平成21年度)。</p> <p>洪水ハザードマップを配布済(配布済)。</p> <p>洪水ハザードマップを市ホームページに公開。</p>	<p>邑楽町災害ハザードマップにより周知</p>	<p>J ・コミュニティFMについては、市内一部に難聴区域がある</p>
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>市広報車面や消防車面による広報活動に加え、アラートや応援協定に基づくテレビ・ラジオによる放送、市ホームページ、ツイッターへの掲載、エリアメールや消防防災メールなどによる情報発信などを行う。</p>	<p>同報系防災行政無線やコミュニティFM(防災ラジオ)、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。</p>	<p>防災行政無線(一部地区)、コミュニティFM(防災ラジオ)、市Web、緊急速報メール、市HP、緊急連絡網(区長等)、広報車、住民へ周知するほか、報道機関(テレビ、ラジオ)への情報提供を行う。</p>	<p>避難の準備情報・警告・指示を発令した場合は、下記の方法により市民へ伝達。</p> <p>インターネット(おおた安全安心メール、市ホームページ)による配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p> <p>市広報車、消防車面等による巡回</p> <p>テレビ、ラジオへの放送依頼</p>	<p>避難の準備情報・警告・指示を発令した場合は、下記の方法により市民へ伝達。</p> <p>インターネット(おおた安全安心メール、市ホームページ)による配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p>	<p>テレビ、ラジオを通じた広報</p> <p>館林ケーブルテレビを通じた広報</p> <p>広報車による広報</p> <p>ホームページへの掲示</p> <p>たばこや安全安心メールによる配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p>	<p>避難の警告・指示は、同報系無線による屋外広報、サイレン、広報車、おらおらお知らせメール、テレビ、ラジオ放送等伝達手段を複合的に活用する。</p>	<p>邑楽町災害ハザードマップにより周知</p>	<p>K ・文字情報や水位などの数値情報だけの伝達では、切迫感をもたせられず、避難行動に生かされないことが懸念される。</p>
避難場所・避難経路	<p>小中学校等の公立文芸施設、一部の施設には浸水域による高さ制限がある。避難経路は指定していない。</p>	<p>避難場所は、砺木市防災ハザードマップにより周知している。</p>	<p>小中学校、地区公民館、基幹集落センター、コミュニティセンターを避難場所として指定しており、ハザードマップやホームページにて周知している。</p>	<p>渡良瀬川と桐生川が、大雨により氾濫した場合の浸水する範囲や浸水の予想、避難場所などを示したハザードマップ(毎戸配布済)を市HP等で公表している。</p> <p>緊急避難場所・避難所を指し、地域防災計画や市HPに掲載するほか、定期的に隣組回覧等で住民へ周知している。</p>	<p>災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めており、浸水、浸水に関する浸水浸水0.5m未満の区域に立地している2階以上の施設を指定している。</p>	<p>洪水ハザードマップを全市域に配布済(平成21年度)。</p> <p>洪水ハザードマップを配布済(配布済)。</p> <p>洪水ハザードマップを市ホームページに公開。</p> <p>行政区別示板、各コンビニ内掲示</p>	<p>避難場所は、板倉町浸水ハザードマップを全市域に配布済(平成21年度)。</p> <p>洪水ハザードマップを配布済(配布済)。</p> <p>洪水ハザードマップを市ホームページに公開。</p>	<p>邑楽町災害ハザードマップにより周知</p>	<p>L ・それぞれの役割が明確になっていない。</p>
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>市広報車面や消防車面による広報活動に加え、アラートや応援協定に基づくテレビ・ラジオによる放送、市ホームページ、ツイッターへの掲載、エリアメールや消防防災メールなどによる情報発信などを行う。</p>	<p>同報系防災行政無線やコミュニティFM(防災ラジオ)、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、アラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。</p>	<p>防災行政無線(一部地区)、コミュニティFM(防災ラジオ)、市Web、緊急速報メール、市HP、緊急連絡網(区長等)、広報車、住民へ周知するほか、報道機関(テレビ、ラジオ)への情報提供を行う。</p>	<p>避難の準備情報・警告・指示を発令した場合は、下記の方法により市民へ伝達。</p> <p>インターネット(おおた安全安心メール、市ホームページ)による配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p> <p>市広報車、消防車面等による巡回</p> <p>テレビ、ラジオへの放送依頼</p>	<p>避難の準備情報・警告・指示を発令した場合は、下記の方法により市民へ伝達。</p> <p>インターネット(おおた安全安心メール、市ホームページ)による配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p>	<p>テレビ、ラジオを通じた広報</p> <p>館林ケーブルテレビを通じた広報</p> <p>広報車による広報</p> <p>ホームページへの掲示</p> <p>たばこや安全安心メールによる配信(登録制メール配信サービス)。</p> <p>携帯電話事業者が提供する緊急速報メール</p>	<p>避難の警告・指示は、同報系無線による屋外広報、サイレン、広報車、おらおらお知らせメール、テレビ、ラジオ放送等伝達手段を複合的に活用する。</p>	<p>邑楽町災害ハザードマップにより周知</p>	<p>M ・災害時の具体的な避難者数や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。</p>

②水防に関する事項

項目	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	大田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
河川水位等に係る情報提供	<p>氾濫危険水位に達した時、水防番号(サイレン番号)により周知を行う。また必要に応じて消防防災メールによる情報提供のほか、各消防団員へは地上波テレビ放送(デジタル放送)による情報収集(サイレン)による情報収集に努めるよう指示を行っている。</p>	<p>災害対策本部から水防団(消防団)への連絡体制を定めている。</p>	<p>市消防本部から消防団へ連絡している。</p>	<p>水防団待機水位に達した時、水防本部を設置し、水防団に指示及び連絡要員を配置した時、災害警戒本部を設置し、要配慮者施設に洪水予報伝達を行う。避難が可能な状況が咬間・早朝の場場合は、避難準備情報の発令判断を行う。</p>	<p>市水防計画に基づき、出動準備等の指令を発令する。</p>	<p>消防組合消防本部に直接・県から情報提供され、消防本部から水防団へ連絡・災害対策本部と連携</p>	<p>町と消防署が連携し、消防(水防)団員へ警報・水位情報等を伝達する。</p>	<p>大雨、洪水等の予報及び警報が発令された場合、町長は、館林地区消防組合本部(水防本部)及び邑楽消防署と連携し、水防団を出動させ、水防活動を行う。</p>	<p>N 迅速かつ正確に情報伝達できない懸念がある。</p>
河川の巡視区間	<p>各水防団(消防団)の受け持ち区域があり、出動指令等により巡視を実施。</p>	<p>出水朝前に渡良瀬川河川事務所、栃木県、市、消防機関、水防団(消防団)で重要水防箇所を合同巡視を実施している。</p> <p>出水防時には、市、消防機関、水防団(消防団)等がそれぞれ河川巡視を実施している。</p>	<p>各消防団の担当地区内の河川巡視。</p>	<p>出水朝前に、渡良瀬川河川事務所等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。</p>	<p>消防団の受検区間により巡視を実施。</p>	<p>消防、関係機関と連携して実施(渡良瀬川、矢場川、多々良川)</p>	<p>水防区間は町全域であり、邑楽町地域防炎計画に水位情報と河川管理者共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。</p>	<p>O 河川巡視等で得られた情報について、水防同等者と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。</p>	
水防資機材の整備状況	<p>水防倉庫、消防署、水防団(消防団)詰所に資機材を配置しているが、災害時の必要数に充足しているのかが懸念される。</p>	<p>土のう袋を20,000枚や枒を3,000本、シートを500枚等を藤園水防倉庫等に保管しているが、災害時の必要数に充足しているのかが懸念される。</p>	<p>市内水防倉庫等に、土のう8,700袋他備蓄。</p>	<p>市内9か所の水防倉庫に資機材を備蓄しており、年に1回定期点検を実施している。</p>	<p>市内7か所の水防倉庫に土枒等を配備。</p>	<p>消防本部の水防倉庫に資機材を保管・管理</p>	<p>土のう袋、ロープ、救助用ボート1艘、土枒300袋等を保管している。</p>	<p>Q 資機材の過不足の確認ができていないため、資機材の補充等が的確に行われていない懸念がある。</p> <p>R 国土交通省と自治体の非常時の相互支援方法が十分確認されていない。</p>	
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	<p>市庁舎の浸水想定は0.5m未満であり、大きな被害は見込まれない。被害発生により庁舎機能が損なわれるような場合には、他の施設に機能を移転して業務を継続する。</p>	<p>浸水想定区域に対象施設なし。</p>	<p>水防本部及び災害対策本部は、佐野市役所庁舎に設置する(浸水想定区域外)。また、地域防災計画に、医療体制整備計画の記載あり。</p>	<p>水防本部、消防、災害拠点病院等が含まれている。</p>	<p>市庁舎は、平成20年5月に完成し、自警署警備設備を備えている。現在の浸水想定では、盛り土された場所におおそおそ被害はないと考える。</p>	<p>災害対策本部を設置して対応する。</p>	<p>S 町庁舎は、平成20年5月に完成し、自警署警備設備を備えている。現在の浸水想定では、盛り土された場所におおそおそ被害はないと考える。</p>	<p>S 大規模な水害時に、庁舎や災害拠点病院の非常時の相互支援方法が十分確認されていない。</p> <p>T 水防資機材の備蓄が十分でないことや、非難用電源、重要設備の耐水性が確保できていない。</p> <p>U 庁舎や災害拠点病院等では、避難した住民を受け入れること等により、本庁舎撤すべき事務等に支障をきたすことが懸念される。</p>	

③川蓋水の排水、施設運用等に関する事項

項目	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
	重轄河川へ排水する水門等は、担当者を含め操作を行う。	樋門等の操作点検を出水期前に実施している。	排水機場、樋門、樋管を管理している。	樋門・樋管の点検を定期的に実施している。	市水防計画、要領等により管理責任者が操作・運用を行っている。	出水期には適切に運用	国、県から委託を受けている邑楽東部第1排水機場の運転操作を行う。	特になし。国が実施する排水水質機材の講習会に参加している。	・現状の配置計画では、今後想定される大規模洪水に対し、確実な住民避難や早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。 ・既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ、排水計画を検討する必要がある。
排水施設、排水水質機材の操作・運用									W
既存ダムにおける洪水調節の現状	-	対象施設なし。	草木ダム管理者による洪水調整。	-	-	該当無し	-	特になし。	Y ・近年の大規模洪水の発生等を踏まえて、草木ダムの計画規模を越えるような大規模洪水に対して、下流被害を軽減するために、ダム容量の異なる有効活用を検討する必要がある。
									X ・渡良瀬川本川支川の樋門閉扉により、内水被害の発生が懸念される。

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	板倉町	邑楽町	課題
堤防等河川管理施設の現状及び今後の整備内容	本市の管理する運用河川は2路線あり、暫定改修済みで、通常は除草・浸漬等の維持管理が主である。	現況堤防帯では、計画水位に対し余裕高が不足している等の重要水防箇所が、栃木市藤岡町藤岡地先、津水に地先10箇所あり、洪水による氾濫の可能性が懸念される。	-	-	-	-	該当無し	特になし。	・無堤地区や計画断面に対して高さや幅が不足している堤防があり、洪水により氾濫するおそれがある。
									Z

現状の水害リスク情報や取組状況の共有（現状と課題）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

（国、水機構、県用）

項目	関東地整	気象庁	独立行政法人 水資源機構	栃木県	群馬県
渡良瀬川における計画規模の外力による浸水想定区域図を渡良瀬川河川事務所 のWEB等で公表している。					
リスク情報の周知	<p>河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」(国土交通省・気象庁共同発表)を自治体向けに通知するとともに、直轄管理区間に決壊、溢水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、渡良瀬川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施している。</p> <p>・市町や住民に対し越水等に関する切迫度が伝わるよう、平成27年度末に洪水予報文を改良した。</p>	<p>市町や住民に対し越水等に関する切迫度が伝わるよう、平成27年度末に洪水予報文を改良した。</p>	<p>・草木ダムの防災操作に関する通知連絡を関係機関に対して行っている。</p>	<p>・県管理河川の内、洪水予報河川及び水位周知河川について浸水想定区域図を作成公表している。今後、想定しうる最大の洪水に対して見直しを行う予定。</p>	<p>・気象情報は新防災情報システムで、河川水位情報はFAXで市町等に情報提供し、広報車など様々な手段で住民に情報提供している。また、県では、台風の接近等では県HPで県民に対する注意喚起を掲載し、また市町で避難勧告等が発令された場合には報道機関に情報を提供している。更に、平成29年度にLアラートを導入する予定であり、導入によりテレビ・ラジオなどのメディアを通じ、住民への迅速な情報提供が可能となる。</p> <p>・県管理河川の内、洪水予報河川及び水位周知河川について浸水想定区域図を作成公表している。今後、想定しうる最大の洪水に対して見直しを実施中(H29年度出水期前に公表予定)。</p>
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<p>河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」(国土交通省・気象庁共同発表)を自治体向けに通知するとともに、直轄管理区間に決壊、溢水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、渡良瀬川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施している。</p> <p>・市町や住民に対し越水等に関する切迫度が伝わるよう、平成27年度末に洪水予報文を改良した。</p>			<p>・直轄河川の洪水予報発令を受け関係機関へ情報提供を行っている。</p> <p>・また県管理河川についても洪水予報を公表しており、自治体、警察、消防等関係機関への連絡を行い住民への周知を行っている。</p>	<p>各河川毎に設定した水位に基づき、5段階の水位を超過又は低下した場合に情報を発表し、市町、警察、消防等関係機関に伝達している。</p>
避難勧告等の発令基準	<p>河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」(国土交通省・気象庁共同発表)を自治体向けに通知するとともに、直轄管理区間に決壊、溢水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、渡良瀬川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施している。</p>			<p>・直轄河川に対しての取り組みではないが、県管理河川が以下の事象になった時、直接連絡(ホットライン)を行っている。</p> <p>◆知事⇄市町長</p> <p>①氾濫危険水位</p> <p>②氾濫発生</p> <p>◆河川課長⇄市町危機管理担当部課長</p> <p>①氾濫警戒水位</p> <p>②知事ホットラインの運用事象発生時</p>	
避難場所・避難経路	<p>浸水想定区域図を作成し公表するなど、市町が作成するハザードマップの作成支援を実施している。</p>			<p>・各市町が作成するハザードマップに関して作成支援を行っている。</p>	<p>・各市町が作成するハザードマップに関して作成支援を行っている。</p>
住民等への情報伝達の体制や方法		<p>・防災気象情報等を、自治体や報道機関を通して住民へ伝達している。</p>		<p>・「どちろぎリアルタイム雨量・河川水位観測情報」(インターネット配信)により、雨量・河川水位・河川状況映像等の情報を提供している。</p> <p>・電話応答装置により雨量・河川水位情報を確認できると共に、NHKデータ放送により、河川情報の配信を行っている。</p> <p>・防災担当者向け自動メール配信として、雨量・河川水位・洪水予報等の情報を提供している。</p>	<p>・「群馬県水位雨量情報」により雨量・河川水位・ダム諸量。河川状況映像等の情報を提供している。</p> <p>・電話応答装置により雨量・河川水位情報を確認できると共に、NHKデータ放送により、河川情報の配信を行っている。</p> <p>・防災担当者向け自動メール配信として、雨量・河川水位・洪水予報等の情報を提供している。</p>
避難誘導体制					

②水防に関する事項

項目	関東地整	気象庁	独立行政法人 水資源機構	栃木県	群馬県
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省が基準観測所の水位により水防警報を発表している。 災害発生のおそれがある場合は、渡良瀬川河川事務所長から関係自治体首長に情報伝達(ホットライン)をしている。 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をWEBや報道機関を通じて伝達している。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 草木ダムの放流情報等をホームページ上に掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> 直轄河川の水防警報発令時に関係機関へ情報提供を行っている。 また県管理河川についても、洪水予報の発表と併せて水防警報を発令している。 電話応答装置により雨量・河川水位情報を確認できると共に、NHKデータ放送により、河川情報の配信を行っている。 防災担当者向けプッシュ配信として、短時間雨量・河川水位・洪水予報等の情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【水防関係機関】水防計画に基づき情報伝達を実施している。【県民向け】県内の水位・雨量は群馬県水位雨量情報でHP上でリアルタイムで提供している。
河川の巡回区間	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、直轄河川の合同巡視に参加している。 また県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要水防箇所を定め、効率的な点検及び危険箇所の早期発見に努めている
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 防災ステーション、防災拠点等に水防資機材を備蓄している。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 防災ステーション、防災ヤードに根固めブロック、土のう用土砂等を備蓄している。 また、各土木事務所の水防倉庫に土のう袋等の資機材を備蓄している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内12土木事務所に水防倉庫を設置し、資機材の整備を図っている。
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	—	—	—	—	—

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	関東地整	気象庁	独立行政法人 水資源機構	栃木県	群馬県
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による自動体制を確保している。 排水機場、水門等の操作点検を出水期前に実施している。 	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 県操作施設、委託地元業者操作施設がある。何れも県において出水期前に操作点検を実施している。
既存ダムにおける洪水調節の現状	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 規定の操作ルールにより、草木ダムの防災操作を実施している。 ダムの防災操作に関する理解を深めてもらうために関係機関を対象に草木ダム防災操作連絡説明会を開催している。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 自然調節方式による洪水調節を行っている。また、関係機関への情報伝達など洪水対応に係る演習を実施している。

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	関東地整	気象庁	独立行政法人 水資源機構	栃木県	群馬県
堤防等河川管理施設の現状及び今後の整備内容	<ul style="list-style-type: none"> 計画断面に満たない堤防に対し、堤防整備を推進している。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 県管理の各河川において、河川整備計画に基づき整備している。 県の防災減災に対する取り組みとして、県管理河川の堤防天端をアスファルト舗装で保護し、決壊までの時間を少しでも延ばす対策を実施している。また、堆積土を除去し、洪水を安全に流す対策を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画に基づき、河川改修を実施している。堤防補強については、必要性の高いところから整備を実施している。

概ね5年で実施する取組

別添②

具体的な取組の柱 事項	課題の対応	目標時期	実施する機関										地域住民			
			関東地整	気象庁	水機構	栃木県	群馬県	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市		館林市	板倉町	邑楽町
1) ハード対策の主な取組																
■ 洪水を河川内で安全に流す対策																
① 浸透対策																
② バイピング対策	Z	平成32年度	○													
③ 流下能力対策																
■ 危機管理型ハード対策																
① 天端の保護	Z	平成32年度	○													
② 法尻の補強																
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	H・J・K	平成32年度	○													
② 円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※ 例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFMを活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・I・J	平成32年度	○													
③ 排水施設の雨水化、庁舎の雨水対策の実施 ※ 重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X	平成32年度	○													
④ 水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N	平成28年度	○													
⑤ 迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画に基づく水防資機材等の配備	Q	平成28年度から順次実施	○													
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
■ 情報伝達、避難計画等に関する取組																
① 避難勧告に着目したタイムラインの策定	D	平成29年度出水期	○													
② 広域避難計画の策定	E・F・U	平成31年度														
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
① 想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表 ※ 渡良瀬川洪水浸水想定区域図(H28年度中予定)	A	平成28年度	○													
② 想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A・C	平成28年度	○													
③ 想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定・周知	A	平成32年度														

具体的な取組の柱		課題の対応	目標時期	実施する機関										地域住民		
事項	具体的取組			関東地整	気象庁	水機構	栃木県	群馬県	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市		館林市	板倉町
	④首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L	平成28年度から順次実施													参加
	⑤日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備	E・G	平成32年度													活用
	⑥小中学校における水災害教育の実施	A・B	平成28年度から順次実施													参加
	⑦要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	平成28年度から順次実施													参加・活用
	⑧「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善	B・K	平成29年度出水期													活用
	⑨大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	A・B	平成28年度から順次実施													活用
	⑩ダムの防災操作に関する周知	B	引き続き定期的に行う実施													活用
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
	①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O	平成28年度から順次実施													参加
	②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	N・O	平成28年度から実施													参加
	③水防(防災)訓練の実施	O・P・R	平成28年度から実施													参加
	④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・P	平成28年度から実施													活用
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																
	①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成 ※排水計画(案)…効果的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X	平成30年度													
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	V・W	平成32年度													
	③ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	Y	平成28年度から検討													

概ね5年で実施する取組

(市町 用)

項目	事項	内容	課題の対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		板倉町		邑楽町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1) ハード対策の主な取組																			
■ 洪水を河川内で安全に流す対策																			
		①浸透対策 ②ハイビンプ対策 ③流下能力対策	Z																
		■ 危機管理型ハード対策 ①天端の保護 ②法尻の補強	Z																
		■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 ①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やブッシュ型情報の発信 ②円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFM等を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・J・K																
		①円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFM等を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・I・J																
		③排水施設の雨水化、庁舎の雨水対策の実施 ④重要施設、重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X																
		④水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N																
		⑤迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地防防災計画に基づいた水防資機材等の配備	Q																
2) ソフト対策の主な取組 ①選り選ばれたゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																			
■ 情報伝達、避難計画等に関する取組																			
		①避難勧告に着目したタイムラインの策定	D																
		②広域避難計画の策定	E・F・U																

項目	事項	内容	課題の対応		足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		板倉町		邑楽町	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2)ソフト対策の主な取組	②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保、避難時間の確保に関する取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 ①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ②毎年、水防団や地域住民が参加し水書リスクの高い箇所での共同点検の実施 ③水防(防災)訓練の実施	L・O	消防団員へ災害時にはメール指示を発信しており、随時確認を行っている。	毎年	連絡体制を再確認する 伝達訓練の実施	無線やメールなど活用し情報伝達手段を確保する。	H28年4月～	消防団が水防団を兼務している。年間を通じて定期的に訓練等において実施する。	H28年度～	消防本部を通じて消防団(水防団)との連携を図っている。	水防団は、消防団が兼ねており、毎年訓練を実施。連携は取られている。	H29年度	水防団は、消防団が兼ねており、毎年訓練を実施。連携は取られている。	平成29年度から実施している。伝達訓練について実施している。	-	水防団は、消防団が兼ねており、毎年訓練を実施。連携は取られている。	実施中		
			N・O	水防活動の効率化に関する取組 水防活動の効率化に関する取組 水防活動の効率化に関する取組	毎年	河川事務所等で実施している。重要水防箇所等の共同点検への参加	毎年実施	馬や消防団及び消防団会等と重要水防箇所の点検を実施	H28年4月～	毎年、鹿島瀬川河川事務所と連携し、水防団や地域住民と共同点検を実施する。	H28年度～	共同点検の実施について、今後河川管理者と協議を行う。	水防団は、消防団が兼ねており、毎年訓練を実施。連携は取られている。	H29年度～	河川管理者と連携し、重要水防箇所との合同巡視と併せて実施する。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所との合同巡視に参加している。	H28年度以降	実施中		
			O・P・R	水防活動の効率化に関する取組 水防活動の効率化に関する取組	毎年	水防訓練について、内容を更直し、より実践的な訓練を実施	毎年実施	毎年、出水前前に1回以上の水防訓練を実施する	毎年	水防訓練を毎年実施する。	H28年度～	毎年水防訓練を実施している。	水防団が水防団を兼務しているため、消防団員を促進する。	水防団は、消防団が兼ねており、毎年訓練を実施。連携は取られている。	H29年度	水防団が水防団を兼務しているため、消防団員を促進する。	住民参加型の実践的な水防訓練をH27から実施	実施中		
			O・P	水防活動の効率化に関する取組 水防活動の効率化に関する取組	毎年	消防団が水防団を兼務しているため、団員入団促進への取り組みを継続	毎年実施	広報紙やホームページ等で広く募集を行う	H28年4月～	消防団が水防団を兼務しているため、消防団員を促進する。	H28年度～	消防活動に、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	消防組合と連携し、募集を促進する。	水防団は、消防団が兼ねており、毎年訓練を実施。連携は取られている。	H29年度	消防団が水防団を兼務しているため、消防団員を促進する。	消防(水防)団員を促進するためPR活動	実施中		
2)ソフト対策の主な取組	③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組	■排水活動及び施設運用の強化に関する取組 ①汚濁水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水量を想定した排水計画(案)の作成。※排水計画(案)…効果的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。 ②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	V・W・X	ポンプ車の出動要請について、津島川河川事務所と確認済みである。	-	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を再確認する	毎年実施	実施を検討する	H28年4月～	関係機関との連絡体制の整備を図る。	関係機関と連携し訓練の実施を検討する。	H30年度～	水防設備材の備作講習へ積極的に参加する。	H29年度～	水防設備材の備作講習へ積極的に参加する。	実施中				
			V・W	ポンプ車の出動要請について、津島川河川事務所と確認済みである。	-	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を再確認する	毎年実施	実施を検討する	H28年4月～	関係機関との連絡体制の整備を図る。	関係機関と連携し訓練の実施を検討する。	H30年度～	水防設備材の備作講習へ積極的に参加する。	H29年度～	水防設備材の備作講習へ積極的に参加する。	実施中				
			Y	ポンプ車の出動要請について、津島川河川事務所と確認済みである。	-	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を再確認する	毎年実施	実施を検討する	H28年4月～	関係機関との連絡体制の整備を図る。	関係機関と連携し訓練の実施を検討する。	H30年度～	水防設備材の備作講習へ積極的に参加する。	H29年度～	水防設備材の備作講習へ積極的に参加する。	実施中				

概ね5年で実施する取組

(国、水機構、県用)

項目	事項	内容	課題の対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1) ハード対策の主な取組													
■洪水を河川内で安全に流す対策													
		①浸透対策 ②ハイビーム対策 ③流下能力対策	Z	浸透対策、ハイビーム対策、流下能力対策に伴う相隣関係調整(高取、朝三、伊勢野、伊保町、信濃、五十部、只上地区)	H32年度末								
		■危機管理型ハード対策											
		①天候の保護 ②法尻の補強	Z	天候の保護、法尻の補強(高取、野田、大島、程宮、多田木、酒町、只上、栗原、芝の草、元宿、小俣、細田地区)	H32年度末								
		■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支えるため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	H・J・K	ライブ映像箇所の拡大	H32年度末								「とちぎリアルタイム雨量・河川水位観測情報」(インターネット配信)により雨量・河川水位・河川状況・映像等の情報を引き続き提供していく。
		②円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※例…防火無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一斉避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニケーションM等を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・I・J	監視用カメラの設置	H32年度末								
		③排水施設の水化、庁舎の水防対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X	排水施設の水化の検討	H32年度末								
		④水防団の円滑な水防活動を支えるため簡易水位計や量水標等の設置	N	簡易水位計、量水標等の設置	H28年度								
		⑤迅速な水防活動を支えるための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画等に基づく水防資機材等の配備	Q	洪水対策計画に基づく水防資機材の備蓄	毎年								地域防災計画に基づく水防資機材の備蓄
2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■情報伝達・避難計画等に関する取組													
		①避難勧告に着目したタイムラインの策定	D	作成に必要な水位情報等の提供	H29年度出水期まで								関東地方整備局、県等と協力し、市町の策定を支援
		②広域避難計画の策定	E・F・U										各市町における避難体制整備の支援
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
		①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表 ※ 渡良瀬川洪水浸水想定区域図(H28年度中予定)	A	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表	H28年度								
		②想定最大外力を対象とした避難シミュレーションの公表	A・C	想定最大外力を対象とした避難シミュレーションの公表	H28年度								
		③想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定・周知	A										

